





障害者グループホーム開設を 考えてみませんか！

障害者の方が暮らす住まいの普及を目指して

第 1 回	開催日：令和3年 9月21日（火） (1)建築士から、改築等にかかる必要経費と計画期間 講師：株式会社 山中建築設計事務所 一級建築士 山中 將利 (2)運営法人から、開設までに必要な経費と準備 講師：NPO法人ゲンキふじグループ 本部職員 林 真吾	
第 2 回	開催日：令和3年10月11日（月） (1)不動産物件の福祉的活用と資産運用 講師：公益社団法人 東京共同住宅協会 福祉事業部長 橋 茂郎 (2)住宅セーフティネット制度での居住支援法人の船橋市での取り組み 講師：一般社団法人 honeybee 代表理事 西島 希美	
時 間	午後1時30分から午後3時00分まで（開場：午後1時受付） 講演終了後、午後4時まで個別相談（事前予約制）	
定 員	各回40名（申込み順） 定員になり次第締め切ります	
会 場	いずれも 杉並区役所中棟6階 第4会議室	
参加費	無料（個別相談も無料）	
申込方法	申込用紙にご記入のうえ FAX か E-mail、または電話で申し込んで下さい <申込用紙はチラシとセットで配布しています。また HP からダウンロードできます。> （相談がない方は、電話にて連絡先とお名前を伝えて下さい。）	

—お問合せ・申込み先—

◆杉並区役所

電話：03-3312-2111（代表） FAX：03-5307-0772 障害者生活支援課 内線2277
E-mail：s-sisetu@city.suginami.lg.jp 都市整備部住宅課 内線3533



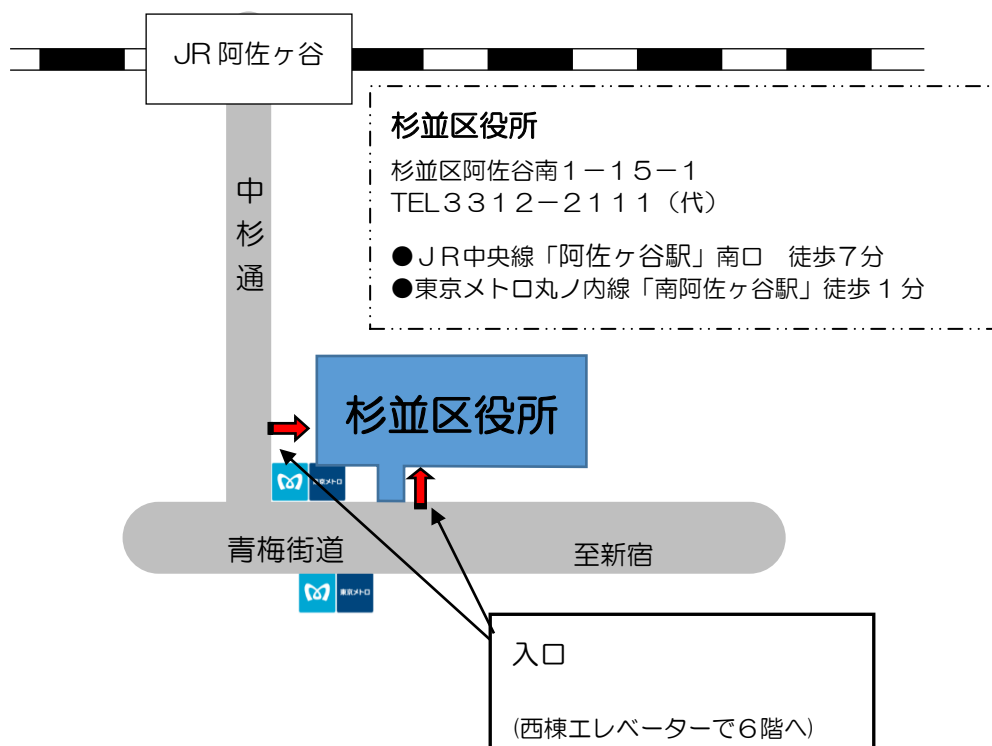
セミナー内容

《障害者の方が暮らす住まいの普及を目指して》

- 第1回 所有不動産物件の改築等、障害者グループホームの開設までの費用の話
運営者から、開設までに必要な職員確保、設備、開設準備費用の話
質疑・応答の後個別相談
- 第2回 不動産物件の福祉的活用における資産運用の話
住宅セーフティネット制度と居住支援法人の事業概要とその取組み
質疑・応答の後個別相談



杉並区役所案内



【新型コロナウイルス感染症拡大防止について】

- 当日は検温、マスク着用、手指の消毒、咳エチケットの励行など感染症予防対策にご協力ください。
- 体調がすぐれない場合や、37.5度以上の発熱がある場合は参加をお控えいただくようお願いいたします。

※会場は密にならないよう人数を制限し開催いたします。